



2月のごみ・資源収集日程

問合せ 環境業務課 ☎ 072 (634) 0210 へ

(赤字は祝日)

地 域	ステーション収集 (地域の決められた場所)				もやせるごみ	もやせないごみ
	びん、缶、食品トレイ	※古紙古着	ペットボトル	水銀使用製品		
安威川以北地域	千里丘1・2、千里丘3の1～7番・15番・16番、千里丘東1・2	14日☽、28日☽	8日☽	7日☽、21日☽	7日☽	毎週月・木 大型可燃は木曜日 1日☽・15日☽
	千里丘3の8～14番、千里丘4～7、千里丘新町	14日☽、28日☽	8日☽	3日☽、17日☽	3日☽	
	千里丘東3～5	10日☽、24日☽	8日☽	7日☽、21日☽	21日☽	
	庄屋1・2、東正雀、南千里丘、三島3の14番	10日☽、24日☽	8日☽	3日☽、17日☽	17日☽	
	正雀本町1・2、正雀1・2	7日☽、21日☽	22日☽	14日☽、28日☽	14日☽	
	正雀3・4、三島1・2、三島3(14番除く)	7日☽、21日☽	22日☽	10日☽、24日☽	10日☽	
	桜町1・2、学園町1・2、鶴野1～4	3日☽、17日☽	22日☽	14日☽、28日☽	28日☽	
	香露園、昭和園	3日☽、17日☽	22日☽	10日☽、24日☽	24日☽	
安威川以南地域	北別府町、浜町、東別府1～5	13日☽、27日☽	1日☽	6日☽、20日☽	6日☽	毎週火・金 大型可燃は金曜日 8日☽・22日☽
	別府1～3	13日☽、27日☽	1日☽	2日☽、16日☽	2日☽	
	南別府町、西一津屋、一津屋1～3	9日☽、23日☽	1日☽	6日☽、20日☽	20日☽	
	鳥飼和道1・2、東一津屋、新在家1・2、鳥飼八防1、鳥飼八防2(8・9番除く)、鳥飼西5の3・4番	9日☽、23日☽	1日☽	2日☽、16日☽	16日☽	
	鳥飼西1～4、鳥飼西5(3・4番除く)、鳥飼八防2の8・9番	6日☽、20日☽	15日☽	13日☽、27日☽	13日☽	
	鳥飼野々1～3、鳥飼本町1～5	6日☽、20日☽	15日☽	9日☽、23日☽	9日☽	
	鳥飼下1～3、鳥飼中1～3	2日☽、16日☽	15日☽	9日☽、23日☽	23日☽	
	鳥飼新町1・2、鳥飼銘木町、鳥飼上1～5、鳥飼八町1・2	2日☽、16日☽	15日☽	13日☽、27日☽	27日☽	

※古紙・古着について集団回収をご利用の場合は、それぞれの地域の排出方法をご確認ください。

地域で“集団回収”始めませんか？

集団回収とは、市の定期収集とは別に、古紙や缶などの資源を地域で集めて、市が指定する古紙回収業者が回収してリサイクルする取り組みです。自治会やマンションの管理組合などで取り組むことで、回収量に応じた協力金も交付されます。

協力金を団体や地域の活動資金に！

活動を通して地域とのつながりを！

資源のリサイクルに貢献！

●登録対象

自治会・町会、こども会、老人クラブ、環境NPOなど営利を目的としないで定期的に回収を行う20世帯以上の住民団体
※年6回以上集団回収を行う団体に限る

●回収資源

新聞、段ボール、雑誌・厚紙類(雑紙)、古着、古布、アルミ缶、牛乳パック

●協力金

対象品目1kgにつき5円

●登録方法

環境業務課で配布(市ホームページからも取得可)の摂津市再生資源集団回収団体登録申請書を同課に提出

●問合せ 同課へ



お知らせ／募集

相談

健康

公民館・

・スポーツ

図書館

施設

教育

福祉

産業

子育て

地域

活動

ごみ・資源